

全国知事会男女共同参画プロジェクトチーム「平成30年度施策等に対する提言」の概要

ウーマノミクスの加速で地方創生、日本再生～女性も男性も共に働き、共に育み、活躍する社会～

現状と課題

- ・生産年齢人口は年々減少しており、平成27年10月～平成28年9月の1年間では72万人減少しており、労働力不足の傾向が顕著。
- ・このような状況の中、結婚、出産、育児、介護などのライフイベントにおいて、特に女性にとっては負担が大きいことから、キャリアを積んでいくうえで「ハードル」となっており、持てる能力を十分発揮し難い現状にある。
- ・今後、我が国が将来にわたり持続的な発展を実現するためには、女性の一層の活躍が必要であり、社会全体での環境整備が求められる。

課題解決のための視点

- 女性が能力を発揮するためには、高度経済成長期以来の硬直的な労働市場や職場慣習改善など働き方の改革を進める必要がある。
- 男女共同参画に関する理解が、未だ十分ではない現状にあることから、社会全体での意識改革を一層進める必要がある。

男女共同参画社会の実現

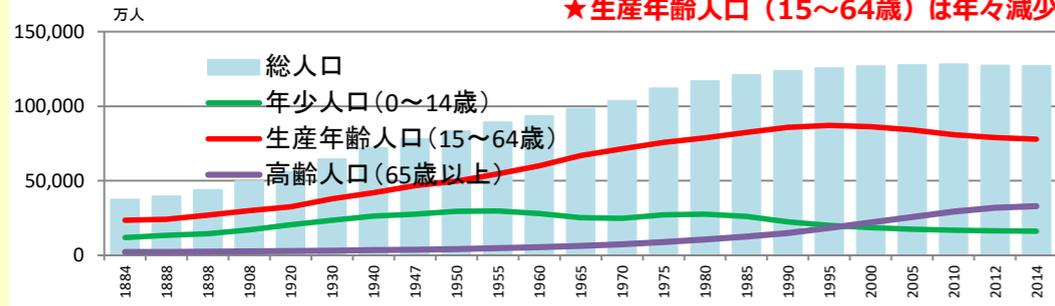
働き方改革と意識改革により
女性も男性も活躍できる環境づくりを実現し
地方創生、日本再生

国・地方を挙げて、一気に重点的に取組みを進める

【提言①】 ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と両立しながら安心して働き続けられる環境の整備

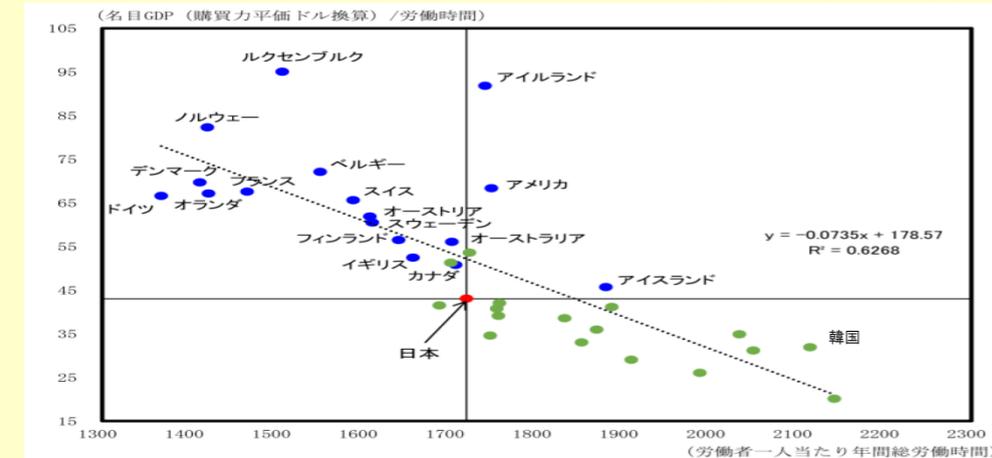
- 長時間労働の是正をはじめとした働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、発注者・消費者サイドでのサービス水準見直しの意識改革による時間外労働の縮減など、政府主導による**ポジティブキャンペーンの積極的な展開**と指導監督の強化
- 企業における女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方の見直し全般について専門的な観点から指導・助言を行う**相談窓口の設置やアドバイザーの配置など地域の実情に応じた取組みに対する支援** **新規**
- 勤務間インターバル制度の義務化
- 年次有給休暇の**時間単位での取得促進**のための法定要件（労使協定の締結、付与上限日数）の緩和と、導入促進のための奨励金の交付 **新規** 等

★生産年齢人口（15～64歳）は年々減少



出典：総務省/H22国勢調査、人口問題研究所/人口統計資料2016

★我が国より時間当たり労働生産性が高い国の多くは、一人当たり総労働時間が短い傾向にある



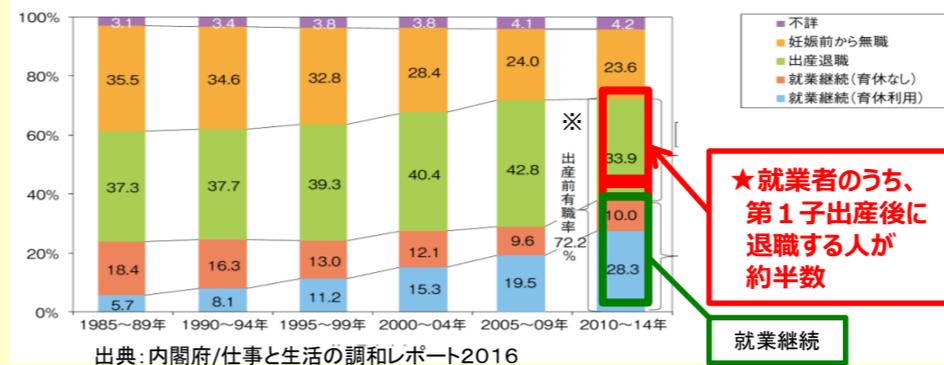
※青丸は、一人当たり名目GDP(購買力平価ドル換算)が日本より大きい国

出典：H29働き方改革実現会議資料

【提言②】 子育て・介護と仕事の両立のための環境の整備

- 保育・介護の施設整備、人材確保、サービスの充実、子育て世代の経済的負担の軽減
- マタニティハラスメント、パタニティハラスメントなど妊娠・出産・育児等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントの防止と指導監督の強化、育児・介護休業法による育児・介護支援制度の更なる周知徹底 **新規**
- 育児・介護休業法による**子の看護休暇制度の拡充**、当該休暇・介護休暇の取得に係る**賃金減少分**に対する支援制度の創設 **新規**
- 育児・介護休業法による**所定労働時間の短縮措置の就学前の子までの拡大**。当該所定労働時間の短縮措置に係る**賃金減少分**に対する支援制度の創設 **新規**
- 労働基準法による**育児時間の取得時間の拡大**。当該育児時間の取得に係る**賃金減少分**に対する支援制度の創設 **新規** 等

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業状況

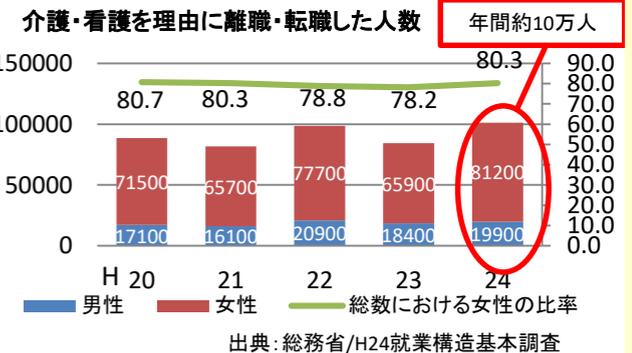


★就業者のうち、第1子出産後に退職する人が約半数

就業継続

出典：内閣府/仕事と生活の調和レポート2016

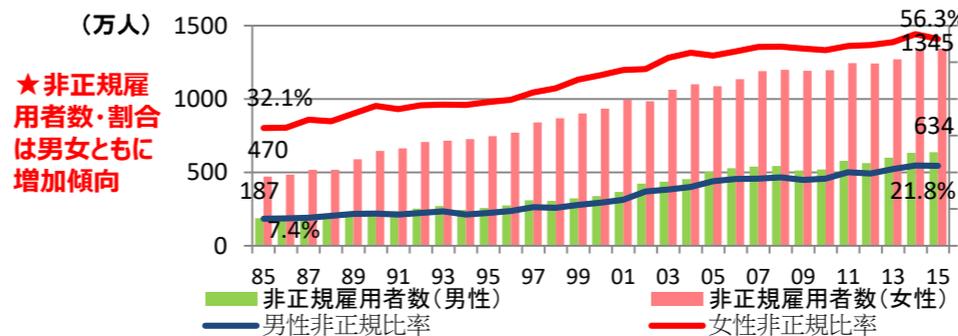
★介護・看護を理由とした離職・転職者は年間約10万人



出典：総務省/H24就業構造基本調査

【提言③】 非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善

- 労働契約法に基づく有期雇用契約の**無期転換ルール**の周知徹底、導入支援、相談支援 **新規**
- 小規模事業者に対するキャリアアップ助成金の拡充など、**非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善** **新規**
- 地域間格差につながっているランク制度の見直しを図りながら、**最低賃金を引き上げるとともに**、これによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援の強化 **新規**
- 非正規雇用労働者の育児休業取得の促進など、就業環境の整備に向けた支援の拡充 等



★非正規雇用者数・割合は男女ともに増加傾向

出典：総務省/H27労働力調査

★都市部と地方の最低賃金の格差は拡大

(単位：円/時間)

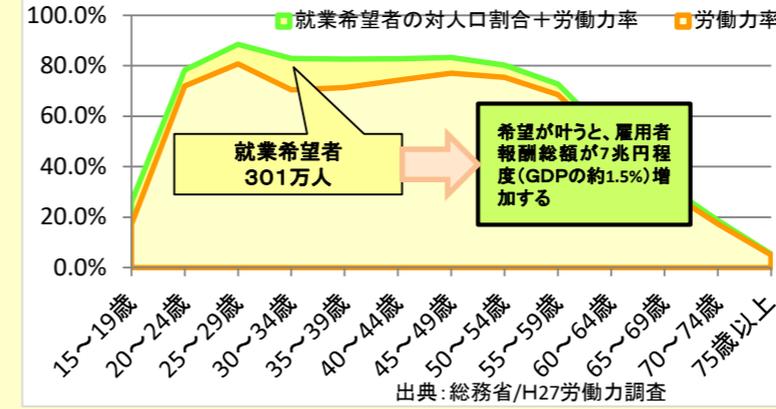
	H24	H25	H26	H27	H28
最上位	850 東京都	869 東京都	888 東京都	907 東京都	932 東京都
加重平均	749	764	780	798	823
最下位	652 2県	664 8県	677 7県	693 4県	714 2県
最上位と最下位の差	198	205	211	214	218

出典：厚生労働省資料

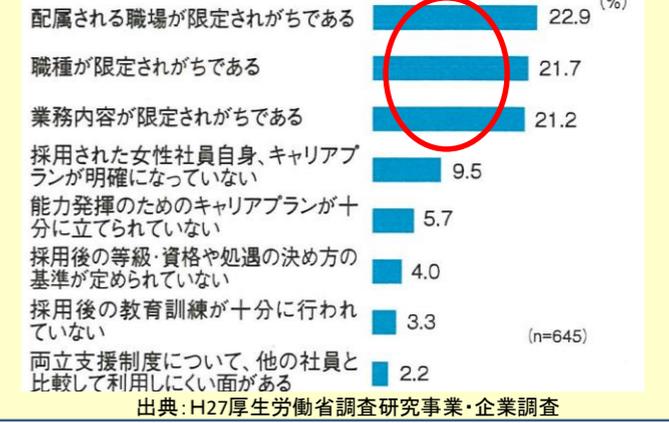
【提言④】子育てしながら再就業を希望する女性を支援する環境の整備

- 全てのハローワークへのマザーズコーナー等の設置、地方が行う女性を対象としたワンストップ就労相談窓口への支援
- スキルアップ研修をはじめ、育児等と両立しやすい短時間訓練や託児サービス付き職業訓練など、育児等による退職後の再就業を支援する研修・職業訓練の拡充
- 大学等における女性の学び直しの促進による再チャレンジの後押し。学び直し後の再就業を支援するための、企業側への雇用促進の働きかけ 等

★女性の就職希望者300万人の希望が叶えば7兆円程度の経済効果（雇用者報酬総額）



★子どものいる女性の再就職にあたってのキャリア形成上の課題は、配置される職場・職種・業務内容の限定

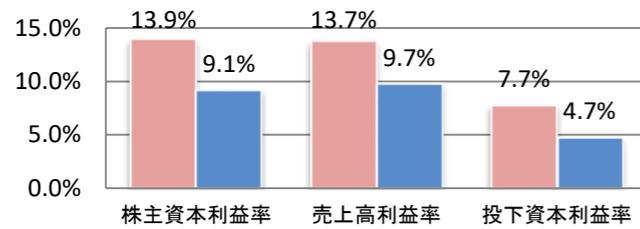


【提言⑤】女性が活躍できる職場環境の整備、女性の起業の支援

- 男女共同参画の実現に向けて国民の理解の一層の向上を図るとともに、クォータ制の導入※ 等、企業における女性の登用の社会政策としての積極的な推進 **新規**
- 女性の管理職への登用促進など、中小企業における女性の活躍の支援（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の従業員101人以上の企業への義務付け、100人以下の企業が計画策定した場合の奨励金の交付、公表項目の拡大、女性管理職育成に対する助成 等）
- これまで女性の参画が少なかった分野への職域拡大のための支援 等

※クォータ制：企業の役員や議員の一定割合を女性とするように義務づけること。

★女性役員の活躍推進が進んでいる企業ほど利益率が良い



★300人以下の企業での行動計画策定は0.1%にも満たない

女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況 (単位：社)

	平成28年4月	平成29年3月
301人以上の企業	11,068	15,825
300人以下の企業	724	2,788
計画策定割合(%)	71.5	99.9

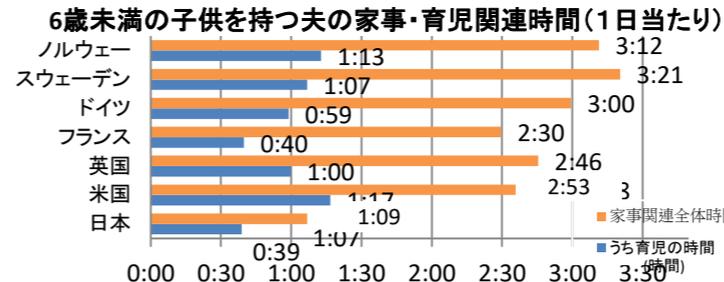
※全国の従業員300人以下の企業約400万社のうち、計画を策定しているのは 2,788社のみ(全体の0.07%)

出典：厚生労働省資料

【提言⑥】男性の家事・育児への参画の促進

- イクボス（仕事と生活の調和推進リーダー）、イクメンの推進やワーク・ライフ・バランスの推進等について、政府主導により企業を巻き込むなど、男性の家事・育児への参画の促進に向けた、更なるポジティブキャンペーンの積極的な展開
- パタニティハラスメントなどの男性の育児休業取得等に対する就業環境を害する行為の防止強化 **新規**
- 育児休業の取得、育休代替職員の確保等、男性の家事・育児参画を促進する企業への支援の充実
- 労働基準法による育児時間取得の男性への拡充 **新規** 等

★日本の男性（夫）の1日当たりの家事・育児参加時間は、先進国の中でも最低レベル（他の国の1/3）



★夫の家事・育児時間が多いほど、第2子以降が生まれる傾向にある

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間にしたこの8年間の第2子以降の出生の状況



【提言⑦】女性活躍の推進に政府と地方が一体となって、本気で取り組むための十分な財源の確保

- 地域女性活躍推進交付金の国庫負担割合を10/10とし、十分な財源を確保。当該交付金の柔軟で使いやすい運用（手続きの簡素化、市町村への直接交付等）

女性活躍推進交付金の予算額の推移

	予算額	国庫負担割合	都道府県交付限度額	市町村交付限度額
H25年度補正※	1.25億円	10/10	500万円	500万円
H26年度補正	4億円	8/10	1,600万円	400万円
H27年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
H28年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
2次補正	2億円	8/10	1,600万円	400万円
H29年度当初	2.5億円	5/10	1,000万円	250万円

★女性活躍推進交付金は、国庫負担割合・交付限度額とも減少

地方の声

新規事業優先のため、継続的な事業展開ができない！

手続きの事務量が 多く利用しづらい！

負担割合が、5/10のため一財の確保が困難！

○地域の実情に合わせた独自施策の展開を継続的に可能とする「女性活躍応援基金（仮称）」の創設

都道府県における一般財源による取組状況 (H28 全国知事会男女共同参画PT調べ)

★都道府県では、男女共同参画の推進のため、一般財源で約60億円を支出

I ワーク・ライフ・バランスの推進に関するもの	都道府県数	一般財源
長時間労働を是正するための働き方の見直し	10	15億6876万円
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境の整備	42	5億5603万円
子育て・介護をしながら、安心して働き続けられる環境の整備	5	5719万円
男性の家事・育児・介護への参画促進	24	1億1970万円
II 女性の就業に関する活躍の促進に関するもの	都道府県数	一般財源
女性の登用・キャリア向上・職域拡大	38	12億5916万円
女性の就業・再就業支援	35	16億2739万円
女性の就業継続	13	2億573万円
女性の起業支援	19	2億1905万円
農業分野における活躍推進	35	2億3309万円

都道府県の一般財源 約 24億円

計 約60億円の財源が必要！

都道府県の一般財源 約 36億円

※平成25年度補正予算は「地域女性活躍加速化交付金」